



国民健康保険制度改正のお知らせ

平成30年度から、都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となる制度改正が実施されます。市町村は、これまで通り「資格管理、保険給付、保険税率の決定及び賦課・徴収、保健事業」を行いますので、住民の方の手続き等について変更はありません。

平成30年度から国保税の課税方法が変更となります

※ 国保税については、課税の方法がこれまでの4方式(所得割・資産割・均等割・平等割)から、資産割を除いた3方式に変更となります。

県の標準保険税率の算定方法が3方式であることと、資産の保有が必ずしも国保税の担税能力に結びつかないことから改正するものです。

《国保税課税方法》

改正前 4 方式		改正後 3 方式	
所得割40%	} 応能割 50%	} 所得割50%	}
資産割10%			
均等割35%	} 応益割 50%	均等割35%	}
平等割15%		平等割15%	

■お問い合わせ 住民課 医療年金係 ☎33-2116

防災行政用無線を用いた情報伝達訓練の実施

町では、地震、竜巻、武力攻撃などの発生に備え、情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート*)を用いて、全国一斉に様々な手段で行われます。

*Jアラート…地震、竜巻、武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムです。

日 時 3月14日(水) 午前11時ごろ

訓練内容

- ・登録制メールを利用した一斉配信
- ・防災行政用無線(屋外のスピーカー及び各家庭の戸別受信機)から、定時放送と同じ程度の音量で、次の放送が一斉に流れます。



『上りチャイム
~これはJアラートのテストです(3回)
~こちらは防災たなぐら広報です
~下りチャイム』

■お問い合わせ 住民課 消防環境係 ☎33-2116

住基ネット停止日のお知らせ

棚倉町住基ネットが下記のとおり停止となりますのでお知らせいたします。

停止日 3月8日(木) (1日限り)

停止理由 住基ネット業務アプリケーション適用作業のため

停止日に取扱うことのできない事務

- (1)マイナンバーに関する申請
(申請書の発行・交付・継続利用・廃止等)
- (2)住民基本台帳カードに関する申請
(継続利用・廃止等)
- (3)住民票の写しの広域交付
- (4)マイナンバー・住民基本台帳カードを利用した特例転入・転出
- (5)電子証明書に関する手続き

ご利用される方には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

■お問い合わせ 住民課 住民係 ☎33-2116

「火の用心 ことばを形に 習慣に」

(平成29年度全国統一防火標語)

3月1日～7日は春季全国火災予防運動期間です

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節が続きます。暖房機器や調理器具等の取り扱いに注意しましょう。一人ひとりが火災予防の意識を持ち、地域一体となって火災予防に努めましょう。

住宅用火災警報器を設置しましょう

火災発生時の死傷者発生原因は逃げ遅れがほとんどです。住宅用火災警報器の設置は、音や音声による警報で、迅速な初期消火・避難が可能となります。

○住宅用火災警報器が必要な場所

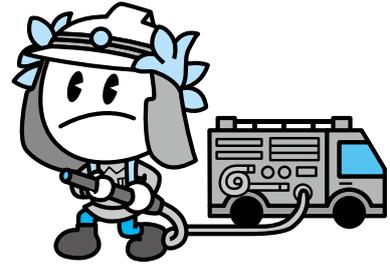
- ・寝室として利用している部屋
- ・寝室がある階の階段踊り場

※台所へ設置することもおすすめします。

○住宅用火災警報器を正常に作動させるために

- ・定期的な作業点検と清掃
- ・おおむね10年での交換

※住宅用火災警報器の設置が義務化されてから12年が経過しています。住宅用火災警報器のほとんどは電池式で、寿命は10年です。試験ボタンを押し正常に作動しない場合は、電池を交換してください。定期的な作動点検で、大切な命と財産を守りましょう！



■お問い合わせ 棚倉消防署 ☎33-4522

下水道排水設備指定工事店新規登録 及び更新を受け付けます

町では、排水設備指定工事店制度を設けているため、町内で排水設備の工事をするには指定工事店としての登録が必要です。また、登録後は5年ごとに更新が必要となります。登録及び更新の申し込みの詳細については、上下水道課までお問い合わせください。

受付期間 3月1日(木)～3月15日(木)
午前8時30分～午後5時15分
※土・日を除く。

■お問い合わせ 上下水道課 下水道係 ☎33-2119

3月の心配ごと相談

	民生委員	弁護士(要予約)
開催日	12日(月)	15日(木)
時間	午前9時～正午	午前10時30分～午後3時
場所	保健福祉センター 相談室	
お問い合わせ	町社会福祉協議会 ☎33-2623	

棚倉町鳥獣被害対策実施隊員を募集します

有害鳥獣(主にイノシシ)による農作物等の被害を防止するため、年々増加する有害鳥獣の捕獲等に積極的に取り組んでいただける方を下記のとおり募集します。

募集人数 15名程度

資格 猟銃免許(猟銃・空気銃・わな)
※猟銃免許税が減免されます
運転免許

報酬 年額3,000円

身分 非常勤特別職の職員

申込期限 3月15日(木)

任期 平成30年4月1日から2年間

申込先 産業振興課 農林係

その他 ・申込書は産業振興課にあります。
・申し込まれる方は①猟銃空気銃所持許可証②運転免許証の写しを持参ください。

■お問い合わせ 産業振興課 農林係 ☎33-2113

軽自動車税 手続きはお早めに！

軽自動車税は、毎年4月1日現在所有している方に課税されます。譲渡や死亡等による所有者の変更、または廃車等の手続きをしていない方は、お早めにお手続きください。

4月1日までに手続きが済んでいない場合、納税通知書が送付されることになります。ナンバーをつけたままで放置してあるバイク・農耕車・軽自動車等の廃車等の手続きをしないしていると課税されることとなりますので、ご注意ください。なお、3月中は大変混雑いたしますので、お早めの手続きをお願いいたします。

車種	手続き場所	手続きに必要なもの	
		住所・名義変更	廃車
原動機付自転車 小型特殊自動車	役場税務課 ☎33-2118	<ul style="list-style-type: none"> ・標識交付証明書 ・新所有者の印鑑 ・旧所有者の印鑑 または譲渡証明書 ・手続きする方の印鑑 	<ul style="list-style-type: none"> ・ナンバープレート ・標識交付証明書 ・所有者の印鑑 ・手続きする方の印鑑
軽自動車 (三輪・四輪)	(社)福島県軽自動車協会いわき支所 ☎0246-72-0656 (いわき市中央工業団地4-4)	<ul style="list-style-type: none"> ・車検証 ・新所有者の住民票 ・新所有者の印鑑 ・旧所有者の印鑑 または委任状 	<ul style="list-style-type: none"> ・ナンバープレート ・車検証 ・所有者の印鑑 または委任状 (法人の場合は法人の印鑑)
二輪の小型自動車 (250cc以上)	いわき自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2016 (いわき市内郷綴町舟場1-135)		
二輪車 (126～250cc未満)	(社)福島県軽自動車協会いわき支所 ☎0246-72-0656 (いわき市中央工業団地4-4)	<ul style="list-style-type: none"> ・届出済証 ・新所有者の住民票 ・新所有者の印鑑 ・旧所有者の印鑑 または委任状 ・自賠責保険の原本 	<ul style="list-style-type: none"> ・ナンバープレート ・届出済証 ・所有者の印鑑 または委任状

※軽自動車・二輪の小型自動車・二輪車は、棚倉自家用自動車協会(☎33-3028)でも代行手続きができます。

■お問い合わせ 税務課 課税徴収係 ☎33-2118

すくすくルーム特別編 人形劇団くぐつによる人形劇鑑賞

日本の昔話「さるかに合戦」が、生の楽器演奏と三味線語りで繰り広げられます。純和風の人形劇をお楽しみください。

参加無料・申込不要です。お気軽にお越しください。

日時 3月28日(水) 午前11時～

場所 棚倉町子どもセンター

演目 「さるかにばなし」



人形劇団くぐつ

栃木県を中心に活動している人形劇団。"もっと身近に、楽しい、生の舞台を!"を合言葉に、年間160回以上の人形劇巡回公演を行っている。

■お問い合わせ

棚倉町子どもセンター ☎ 57-5310

図書館はたのしいんジャー

3月は、おはなし会キャロットの皆さんによる読み聞かせや、おすすめの絵本の紹介をします。

申込は不要ですので、お友達やご家族と一緒にぜひお越しください。

日時 3月4日(日) 午前11時～正午

場所 棚倉町立図書館 町民ホール



■お問い合わせ

棚倉町立図書館 ☎ 33-4342

予防しよう！インフルエンザ

厚生労働省が1週間ごとに発表している「インフルエンザの発生状況」は、観測史上最多を記録しました(平成11年から観測)。正しい手洗いで感染を予防し、感染してしまったらマスクをして感染拡大を防ぎましょう！

<正しい手の洗い方>

Point1 手洗いの前に爪は短く切り、時計や指輪は外す。



流水でよく手をぬらし、手のひらをよくこする。



手の甲をのぼすようにこする。



指先・つめの間を念入りにこする。



指の間を念入りにこする。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗う。

Point2 手洗い後は十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かす。

<正しいマスクの付け方>



鼻と口の両方を確実に覆う



ゴムひもを目にかける



隙間がないよう鼻まで覆う

【首相官邸ホームページを加工して作成
(https://www.kantei.go.jp/jp/headline/winter2012_kansen.html)】

お詫びと訂正

広報たなぐら2月号3ページに掲載されておりました高橋薫子さんのお名前に誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

誤 高橋 薫子 → 正 高橋 薫子

ふくしまユニバーサルデザイン推進会議 委員を募集します

福島県では、すべての人が安心して暮らすことのできる社会の実現を目指し、ユニバーサルデザインの普及を推進しています。下記の通り委員を公募しますので、皆様の応募をお待ちしています。

任 期 平成30年3月下旬から2年間

応募期間 2月26日(月)必着

応募方法

- (1)提出書類 応募申込書・作文(800字以内)
- (2)提出先 〒960-8670 福島市杉妻町2番16号
E-mail : danjo@pref.fukushima.lg.jp
- (3)応募受付 電子メールまたは持参により書類を提出してください。

※詳しくは

■お問い合わせ

福島県生活環境部男女共生課

☎ 024-521-7188 FAX 024-521-7887

水稲作付農家の皆様へ

水稲向け塩化カリ配布の終了について

棚倉町では、平成24年度から米の放射性物質移行抑制のため、塩化カリの配布(元肥上乘せ施肥分10kg/10a)を行ってきましたが、平成29年度に実施した土壌及び玄米検査と全量全袋検査において、放射性物質が検出されなかったため、水稲向け塩化カリの配布を終了することになりましたのでお知らせいたします。

引き続き安全な米が生産できるよう、農家の皆様には下記の肥培管理の継続をお願いいたします。

また、今後の全量全袋検査で測定下限値以上の放射性物質が検出された場合には、塩化カリの配布を再開を検討します。

30年産米以降の肥培管理のポイント

土壌中の交換性カリ含量が低いほど、放射性セシウムが玄米へ移行しやすくなります。

カリ成分を適正に保つため、下記のポイントに気を付けて栽培をお願いいたします。

- ・カリ成分を含んだ肥料施肥(例：コシヒカリ 元肥8kg/10a、穂肥2kg/10a)
- ・稲わら還元(秋のすき込み)や堆肥の施用

■お問い合わせ 産業振興課 農林係 ☎33-2113